

県政広報紙「とちぎ県民だより」特集記事企画・制作等業務委託仕様書

1 委託業務名

県政広報紙「とちぎ県民だより」特集記事企画・制作等業務委託

2 契約期間

令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日まで

3 「とちぎ県民だより」規格（仕様）

（1）体裁及び発行日

- ・体 裁 タブロイド判4ページ（左開き）
- ・発行回数 年12回
(令和8（2026）年5月号から令和9（2027）年4月号まで)

- ・発行日 原則毎月第1日曜日

※災害等の発生により発行日は変更になることがある

- ・発行部数 434,640部

（2）紙質

- ・再生紙（グリーン購入法による総合評価値80点以上、白色度65%以上の中質紙）
- ・四六判 60.0kg (D巻 62kg)

（3）印刷方法 オフセット 4色刷（植物油インキ使用）カラー

4 委託業務内容

（1）企画制作業務 ※作業日程は、別紙1のとおり

ア 特集記事

- （ア）各月2～3企画、2ページ程度の企画立案
- （イ）県が行う「とちぎ県民だより」の企画、編集のための会議及び担当打合せに編集スタッフが出席すること。

イ 掲載記事の取材

県の指示又は必要に応じ取材（筆耕を含む）を行うこと。

ウ 掲載原稿の作成（リライト含む）

県から提出された資料、写真等を基に原稿を作成すること。

エ 掲載記事のためのイラスト等の作成及び写真撮影

読み手に分かりやすい紙面となるよう、イラスト、グラフ、図表、見出し等を作成し、並びに県の指示又は編集上必要があるときは写真撮影を行うこと。

オ 掲載記事のデザイン・レイアウト及び編集（校正作業含む）

ユニバーサルデザインの視点に立ち、誰もが分かりやすい情報と質の高いサービスが提供できるよう紙面を制作すること。

カ 揭載記事の変更

やむを得ない事情により、県が記事の内容等を変更した場合は、県の指示に従うこと。

(2) 校正及び校了原稿電子データ納品

ア 文字校正・レイアウト校正は同時進行を可とし、回数は、原則3回（1校、2校及び最終校）、提出部数は10部とする。

イ 色校正は、原則1回とし、「とちぎ県民だより」制作・印刷等受託業者（以下「印刷等受託業者」という。）から県に全ページの完成形を提出させることとするため、事前に印刷等受託業者と調整し、色校正用の電子データを適切な形式・方法で印刷等受託業者に提供すること。

ウ 校正原稿の電子データは、PDF形式にして県に送付するものとする。

エ 文字校正・レイアウト校正だけでなく、記事の差し替えや版下の修正等の調整作業にも迅速に対応すること。

オ 校了原稿の電子データは、PDF形式で県に送付するとともに、事前に印刷等受託業者と調整し、印刷に適切な形式・方法で印刷等受託業者に提供すること。

カ 校了後、印刷等受託業者が全ページ完成形の印刷用電子データを作成する際に不具合等が生じた場合は、印刷等受託業者の依頼に応じて修正等の対応をすること。

(3) 「とちぎ県民だより」のインターネット掲載用データ作成

ア 校了原稿を基に、特集記事に係る県ホームページ及び県公式SNS掲載用（Web版用のHTML等の文書形式、JPEG等の画像形式等）に変換した素材を作成し、校了の翌日までに電子メール等で県に提出すること。

イ ホームページ掲載後においても、突発的な事由により記事の変更が生じた場合には、デザイン・レイアウト等の変更に迅速に対応し、県の点検を受けること。

(4) 県民から意見を収集するための読者プレゼントの実施

ア 読者プレゼントの提案、購入及び発送までを行うこととし、景品は、県の魅力をアピールできるもの（特産品・工芸品等）を県内の事業者から購入すること。

イ プレゼントに係る費用は年間198,000円（提案料及び送料含む）とし、県と協議の上決定すること。

ウ 景品は、県が別途指定する当選者宛て、期間内に発送すること。

エ 令和8（2026）年3・4月号の読者プレゼントについては、県が提供する景品を別途指定する当選者宛て、期間内に発送すること。

オ 令和9（2027）年3・4月号の読者プレゼントについては、景品の提案・購入までを行うこととし、同年3月31日までに県に納品すること。

5 その他

(1) 成果品の利用（2次利用等）

本業務による全ての成果品（記事、イラスト、グラフ、図表、撮影された写真等）の著作権は県に帰属するものとし、本業務の成果品を自ら利用するために必要な範囲において、隨時利用できるものとする。その際、県は変形、改変、その他の修正をできるものとする。

(2) 完了確認

ア 4 (1) から (3) までの業務完了後、別紙2の企画制作業務実績報告書を提出し、県の検査を受けるものとする。

イ 4 (4) の業務完了後、速やかに別紙3の読者プレゼント業務実績報告書を提出し、県の検査を受けるものとする。なお、令和9（2027）年3、4月号については、プレゼント景品の納品時に納品書を提出することとし、納品書により検査を受けるものとする。

(3) この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に関し疑義が生じたときは、県と受託者とが協議して定めるものとする。

(別紙1)

令和8(2026)年度「とちぎ県民だより」企画・制作スケジュール例

6月号〔6/7(日)発行〕

- 4月 13日 (月) 県事業担当課及び広報課と打合せ
- 17日 (金) 県広報課企画会議 ※1校制作12日
- 5月 12日 (火) 1校入り
- 14日 (木) 1校返し (来課) ※修正作業3日
- 20日 (水) 2校入り
- 22日 (金) 2校返し (メール) ※修正作業1日
- 26日 (火) 色校データを印刷等受託業者へ送付
- 28日 (木) 色校返し (メール) ※修正作業1日
- 6月 1日 (月) 最終校入り
- 2日 (火) 校了
- 3日 (水) インターネット掲載用データ提出

令和8(2026)年 月 日

企画制作業務実績報告書

栃木県知事 福田 富一様

住所
名称
代表者氏名

「県政広報紙「とちぎ県民だより」特集記事企画・制作等業務委託」における特集記事企画制作業務が完了したので、以下のとおり報告します。

1. 業務の内容

- (1) 特集記事企画制作
- (2) 校正
- (3) 校了原稿電子データの印刷等受託業者への納品
- (4) インターネット掲載用データの作成

2. 成果品

- (1) 校了原稿電子データ
- (2) インターネット掲載用データ

3. その他

成果品は、PDF形式で電子メール等により県へ納品

令和8(2026)年　月　日

読者プレゼント業務実績報告書

栃木県知事 福田 富一様

住所
名称
代表者氏名

「県政広報紙「とちぎ県民だより」特集記事企画・制作等業務委託」における読者プレゼントの発送が完了したので、以下のとおり報告します。

1. ○月号プレゼント景品：○○○○○○
2. 発送先：○件（別紙参照）
3. 発送完了年月日：令和〇(○○○〇)年〇月〇日